

(参考)

平成13年度に実施した調査票

調 査 票

人権問題についておたずねします。

問1 あなたは、次にあげた人権問題についてどの程度関心がありますか。A～Iの各事項ごとにあてはまる番号に○をつけてください。

事 項	関心がある	少し関心がある	関心がない
A 同和問題	1	2	3
B 女性の人権問題	1	2	3
C 子どもの人権問題	1	2	3
D 高齢者の人権問題	1	2	3
E 障害者の人権問題	1	2	3
F 在日外国人の人権問題	1	2	3
G エイズ患者・HIV感染者の人権問題	1	2	3
H 路上生活者の人権問題	1	2	3
I 犯罪被害者及びその家族の人権問題	1	2	3

問2 問1にあげた人権問題以外で、あなたが関心のある人権問題があれば、具体的にお書きください。

()

問3 あなたは、次にあげた人権が尊重されていると思いますか。A～Jの各事項ごとに
あてはまる番号に○をつけてください。

事 項	尊重されている	ある程度尊重されている	あまり尊重されていない	尊重されていない	尊重されていないかどうかわからない
A: 同和地区出身者の人権	1	2	3	4	5
B: 女性の人権	1	2	3	4	5
C: 子どもの人権	1	2	3	4	5
D: 高齢者の人権	1	2	3	4	5
E: 障害者の人権	1	2	3	4	5
F: 在日外国人の人権	1	2	3	4	5
G: エイズ患者・HIV感染者の人権	1	2	3	4	5
H: 路上生活者の人権	1	2	3	4	5
I: 犯罪被害者及びその家族の人権	1	2	3	4	5
J: その他（問2でお答えいただいた人権）	1	2	3	4	5

問4 あなたは、次にあげた事例について差別だと思われますか。A～Eの各事項ごとに
あてはまる番号に○をつけてください。

事 項	差別だと思う	差別とは思わない	いちがいに言えない
A: 就職試験の成績や面接結果が、他の人よりも良かったにもかかわらず、母子家庭であることを理由に不採用とされた。	1	2	3
B: 子育てが終わったので、妻は外へ働きに出たいと考え夫に相談したところ、夫は「男は仕事・女は家庭」と言って、妻が働くことに反対した。	1	2	3
C: 子どものある人が手頃な家を見つけたが、近くに同和地区があり、同じ通学区域になることがわかったので、買うのをとりやめた。	1	2	3
D: 外国人であることを理由に、賃貸マンションへの入居を断られた。	1	2	3
E: 建設される病院が精神病院であると聞き、その建設に反対した。	1	2	3

問5 同和地区出身者に対する同和地区外の人達の考え方や意識についておたずねします。あなたは、同和地区外の人達が日常生活の中で、同和地区出身者のことを、気にしたり、意識したりしていると思われませんか。次の中からあてはまる番号に○をつけてください。

- 1…気にしたり意識したりしていると思う
- 2…気にしたり意識したりしていないと思う
- 3…わからない

問6 問5で「1 気にしたり意識したりしていると思う」とお答えの方におたずねします。

どういう場合に、気にしたり意識したりしていると思われませんか。次の中からあてはまる番号すべてに○をつけてください。

- 1…結婚するとき
- 2…雇うとき
- 3…同じ職場で働くとき
- 4…子どもを同じ学校に通学させるとき
- 5…隣近所で生活するとき
- 6…同じ団体（町内会、PTA、婦人会など）のメンバーとして活動するとき
- 7…仕事の上でかかわりをもつとき
- 8…その他（具体的にお書きください。）

問7 あなたの身近な人が、問3にあげた人権を侵害するような言葉や態度を示した場合、あなたはどのように思われますか。次の中からあてはまる番号に○をつけてください。

- 1…人権を侵害するような言葉や態度であることを注意したり、話し合うと思う。
- 2…なにもしないでそのままにしておくと思う。
- 3…わからない。

問8 あなたは、次にあげた事柄についてどう思われますか。A～Eの各事項ごとにあてはまる番号に○をつけてください。

事 項	当然のことと思う (いつも気にしている)	おかしいと思うが、 自分だけが反対しても仕方がない	まちがっていると思うし、 なくしていかなければと思う	わからない
A 「ひのえうま」の生まれの女性との結婚をいやがる風習	1	2	3	4
B 結婚式は「大安」の日でないといけないという風習	1	2	3	4
C 結婚の相手を決めるときに、家柄とか血筋(ちすじ)を問題にすること	1	2	3	4
D 結婚の相手を決めるときに、相手方の身元を調査すること	1	2	3	4
E 家を建てるときに、方角が良いとか良くないとかいう風習	1	2	3	4

問9 仮にあなたにお子さんがいた場合、お子さんの結婚しようとする相手が同和地区出身者と分かった場合、あなたはどうすると思われますか。次の中からあてはまる番号に○をつけてください。

- 1…子どもの意思を尊重し、問題にしない。
- 2…親としては反対だが、子どもの意思を尊重する。
- 3…家族の者や親戚の反対があれば、結婚は認めない。
- 4…絶対に結婚は認めない。
- 5…わからない。

問10 就職の採用選考に当たって、応募者の適性・能力とは関係のない家庭状況（家族の職業、収入、住宅状況等）、思想、信条、宗教などを質問したり、身元を調査したりして、採用を決める際の判断材料とすることについて、あなたはどうと思われますか。次の中からあてはまる番号に○をつけてください。

- 1…採用選考は、応募者本人の適性・能力のみによるべき。
- 2…どちらかと言えば、応募者本人の適性・能力がより重視されるべき。
- 3…どちらかと言えば、家庭状況、思想、信条、宗教などがより重視されるべき。
- 4…家庭状況、思想、信条、宗教などが重視されるべき。
- 5…わからない。

問11 あなたは、これまでに自分の人権が侵害されたことがありますか。次の中からあてはまる番号に○をつけてください。

- 1…侵害されたことがある。
- 2…侵害されたことがない。

問12 問11で「1 侵害されたことがある。」とお答えの方におたずねします。差しつかえなければ侵害の内容について、記載例を参考に、具体的にお書きください。

(例)・職場でのセクハラ ・学校でのいじめ ・夫や恋人による暴力

問13 日本の人権の状況について、あなたはどうと思われますか。A・Bの各事項ごとにあてはまる番号に○をつけてください。

事項	そう思う	いちがいに 言えない	そうは思 わない	わから ない
A: 今の日本は、基本的人権が尊重されている社会である。	1	2	3	4
B: 国民一人ひとりの人権意識は、10年前と比べて高くなっている。	1	2	3	4

人権教育・啓発についておたずねします。

問14 あなたは、問1にあげたような人権問題に関する研修会や講演会等に参加されたことがありますか。次の中からあてはまる番号に○をつけてください。

- 1…参加したことがある。
- 2…参加したことがない。

問15 問14で「1 参加したことがある。」とお答えの方におたずねします。

あなたが参加された研修会、講演会等は、どのようなものでしたか。次の中からあてはまる番号すべてに○をつけてください。

- 1…府や市町村（教育委員会を含む。）が主催した研修会、講演会等
- 2…学校やPTAが主催した研修会、講演会等
- 3…お勤めの職場や職種・業界団体等が主催した研修会、講演会等
- 4…各種団体が主催した研修会、講演会等
- 5…その他（具体的にお書きください。）

問16 あなたは、これまでに人権問題について、広報誌やパンフレット、新聞、ラジオなどで見たり聞いたりされたことがありますか。A～Jの各事項ごとにあてはまる番号に○をつけてください。

事 項	何回となく 読んだり見 たりした	1～2回は 読んだり見 たりした	読んだり見 たりしたこ とはない
A 府や市町村の広報誌（紙）	1	2	3
B 社内報	1	2	3
C 冊子・パンフレット	1	2	3
D 新聞	1	2	3
E 雑誌・週刊誌	1	2	3
F 書籍	1	2	3
G ラジオ・テレビ	1	2	3
H 映画・ビデオ	1	2	3
I 掲示物（ポスター等）	1	2	3
J ホームページ	1	2	3

問17 あなたは、人権問題について理解や認識を深めるためには、どのようなものが役立つと思われますか。次の中から役立つと思われる番号を3つ以内で○をつけてください。

- 1…お住まいの地域で行われる研修会、講演会等
- 2…お勤めの職場や職種・業界団体等による研修会、講演会等
- 3…小・中学校など学校での人権教育
- 4…府や市町村の広報誌（紙）
- 5…社内報
- 6…冊子・パンフレット
- 7…新聞の記事・意見広告
- 8…雑誌や週刊誌の記事
- 9…人権問題に関する書籍
- 10…ラジオ・テレビ
- 11…映画・ビデオ
- 12…実態を見たり自らが体験し、当事者の話を聞く
- 13…その他（具体的にお書きください。）

人権尊重の取組についておたずねします。

問18 国内外で様々な人権尊重のための取組が行われていますが、人権に関する次のような事柄をあなたは知っていますか。A～Hの各事項ごとにあてはまる番号に○をつけてください。

事 項	知ってい る	名称は知って いるが内容は 知らない	知らない
A 世界人権宣言	1	2	3
B 人種差別撤廃条約	1	2	3
C 女子差別撤廃条約	1	2	3
D 人権教育のための国連10年	<u>1</u>	<u>2</u>	3
E 国際障害者年	1	2	3
F 国際高齢者年	1	2	3
G 男女共同参画社会基本法	1	2	3
H 児童虐待防止法	1	2	3

↓
(次のページへ)

最後に、あなたご自身のことについておたずねします。

問21 あなたの性別は。(次の中からあてはまる番号に○をつけてください。)

- 1…男 性
2…女 性

問22 あなたの年齢は。(次の中からあてはまる番号に○をつけてください。)

- 1…20歳代
2…30歳代
3…40歳代
4…50歳代
5…60歳代
6…70歳代
7…80歳以上

問23 あなたの職業は。(次の中から、あてはまる番号に○をつけてください。)

区 分	説 明
1 雇われている人(従業員30人以上)	会社・団体・官公庁・個人商店などに雇われている人を言い、住み込みの家事手伝い、日々雇用されている人を含む。
2 雇われている人(従業員30人未満)	
3 パートタイムやアルバイトで雇われている人	学生を除く。
4 会社などの役員	会社の社長・取締役・監査役、団体の理事・監事などの役員をいう。
5 自営業主	個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や、開業医・弁護士・著述家などをいう。
6 家族従事者	農家や個人商店などで、農作業や店の仕事などを手伝っている家族をいう。
7 家庭内の賃仕事	材料が支給され、大がかりな固定的設備を必要としない仕事を、自宅で一人で行っている場合をいう。
8 家事に従事している人	家事をしていて、他に収入を伴う仕事をしていない人をいう。
9 学生	高等学校・大学などに通学している人(雇われている人を除く)をいう。
10 その他	1～9のいずれの区分にも該当しない場合をいう。

問24 あなたのお住まいの地域は。(次の中からあてはまる番号に○をつけてください。)

- 1…北部地域 (福知山市・舞鶴市・綾部市・宮津市・三和町・夜久野町・大江町・加悦町・岩滝町・伊根町・野田川町・峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町)
- 2…中部地域 (亀岡市・京北町・美山町・園部町・八木町・丹波町・日吉町・瑞穂町・和知町)
- 3…南部地域 (宇治市・城陽市・向日市・長岡京市・八幡市・京田辺市・大山崎町・久御山町・井手町・宇治田原町・山城町・木津町・加茂町・笠置町・和束町・精華町・南山城村)

ご協力ありがとうございました。
同封の返信用封筒に入れてご返送ください。